OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「多様性」を「理解する」「認める」の誤謬
Author(s)	永浜, 明子
Citation	メタフュシカ. 2018, 49, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71240
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「多様性」を「理解する」「認める」の誤謬

永浜明子

はじめに

「個性」「多様性」「共生」ということばを見聞きすることが多くなった。行政や教育機関の理念にもこれらのことばが掲げられ始めている。多くの場合、それらは、「個性を理解する」「個性を認める」「多様性を理解する」「多様性を認める」というように、「理解する」や「認める」という文言とともに使われる。また、個性や多様性を理解し、認めるひとの存在の仕方が「共生」であり、その社会が「共生社会」であるとされることが多い。これらのフレーズや構図に違和感を覚えるのはなぜだろうか。個性や多様性は理解され、認められている、あるいは、理解され、認められ始めているのだろうか。現実の生活で、その実現はどのように実感できるのだろうか。誰が誰の個性や多様性を理解し、認めるのだろうか。「理解する」と「認める」との関係はいかなるものか。個性や多様性を理解し、認めれば、あるいは、理解し、認めた先には、共生や共生社会があるのだろうか。これらのフレーズが大量に出回り、あたかも、個性や多様性を理解する・認める社会が築かれつつあるように、多くの人が錯覚しているのではないだろうか。

本稿では、「個性」や「多様性」を「理解する」「認める」とはどういうことなのかという問いを立て、上記に述べた違和感の整理とことばの関係性について検討する。

「認める」主体、客体としての「個性」「多様性」

「個性を理解する・認める」「多様性を理解する・認める」の「理解する」や「認める」主体は誰なのだろうか。さまざまな文脈やスローガンにおいて、その主体が示されることはほとんどない。行政や教育機関において、これらのことばが使用されるとき、多くの場合が、外国人や留学生、障がい[1]のある、あるいは支援の必要な児童・生徒・学生・人とのセットで用いられる。明らかに、「個性・多様性を理解する・認める」主体は、マジョリティと言われる多数者である。一方、「個性」「多様性」には、心身の特徴や属性などにおいて、多数者とは異なる何かを有する

[1] 「しょうがい」の表記については、筆者は「障がい」を使用し、引用等については使用されている表記を用いている。

マイノリティと言われる少数者が客体として浮かび上がる。すなわち、マイノリティを「個性」や「多様性」ということばに置き換えているにすぎず、実のところは、「マイノリティを理解する・認める」ことを意味しているのである。事実、「個性」「多様性」という視点に立ち、マイノリティからマジョリティに向け、「マジョリティを理解しよう・認めよう」などと発せられることはない。ひとは、一人ひとり異なり、「個性」や「多様性」が自己との「違い」や「差異」を指し、「多様性を理解する・認める」が、「違いや差異をもつ他者を理解する・認める」ということを指すのであれば、「他者を理解する・認める」「個を理解する・認める」で十分なはずである。森は、障がいのある人とない人との差異について、次のように言及する。

> そもそも差異は健常者、障害者のどちらに帰属するのか。われわれの社会では差異があることの理由・根拠をなぜ障害者の方にだけに事寄せて語られるのか。そこで「違い」ということを障害者だけがなぜ弁明しなくてはならないのか。「障害は個性である」という言い方をなぜあえて障害者が言わなければならないのか。違いがあるというとき、異なっていると見なされる側（大抵は少数者なのだが）がそれを証明しなければならないのか（森 2001:114）。

「個性」「多様性」ということばが用いられるとき、すでに、マジョリティとマイノリティの線引き、区別がなされている。一見美しい、しかしあいまいな「個性」「多様性」ということばが、「マジョリティがマイノリティを理解する・認める」という傲慢さを覆い隠しているのである。ハタノは、「多文化共生」について、同様のことを言及している。

> 「多文化共生」という言葉は、マイノリティ、または社会的に弱い立場に置かれている人たちの側から発生した言葉ではない、ということである。／ほとんどの場合、マイノリティや社会的に弱い立場に置かれている人にとって、マジョリティとの共生は、好むと好まざるとにかかわらず、常に直面せざるを得ない「前提」である。しかも、多くの場合、マジョリティによって権利を侵害されている、あるいは認められていない状態にある。そのため、マイノリティがマジョリティ側に何かを要求する場合、「多文化共生」といった抽象的で丸みを帯びた言葉を使って「多文化共生を実現してほしい」と言うことはない。マイノリティの立場からすれば、むしろ「自分たちのこの権利を認めてほしい」「侵害しないでほしい」といった形で切実な要求を掲げるのが自然なのである（ハタノ 2011:55-56）。

「共生」という語もまた、「個性」や「多様性」と同様にマジョリティの側から傲慢に発せられる語であると言える。

「マイノリティ」は、minority group が省略された語である。「社会的少数者」「社会的少数集団」「社会的少数派」と訳され、社会において、少数である者の立場や集団を指し、その中には、障がいのある人も含まれている。本稿では、「個性」や「多様性」が、マイノリティの一つである「障がい」の置き換えであるとの視点に立ち、検討を進める。

「障がい」は「個性」か

果たして、「障がい＝個性」だろうか。

中西・上野は、「自立生活運動では『障害は個性だ』という言い方をしてきた。アメリカでは、障害は attribute と表現されていたのが、『個性』と誤訳されたのかもしれない。だが、『個性』とは人格をあらわす用語でもある。（中略）障害は人格ではなく、『属性のひとつにすぎない」（中西・上野 2003:82-83）と指摘、「個性」ではなく「属性」と表現すべきであると主張する。小浜は、「個性」ということばには「特長」と同じく、その人のすぐれた持ち味とか美点といったニュアンスがこめられ、障がいが勝ち取られた特性でも、持って生まれた美点でもない点において適切ではない、と述べる（小浜 1999:79-80）。

学校教育においては、「個性を認める」ことが強調されてきた。すなわち、「障がいを認める」の強調である。中西・上野が指摘するように、人格をあらわす「個性」ということばの観点から、「個性を認める」は、「障がいのあるひとそのもの」を「認める」ことを要求する。それぞれに特有の「個性」は、「個性＝障がいのあるひと」を認めることを求められる時点で、軋轢も葛藤もないまま、認めなければないものとして位置づけられ、それ以上の関心、ひととひととの関係性は芽生えない。「障がいのある級友を排除しない・差別しない」という直接的な言い方を「個性を認める」というやわらかなことばに変えてしまったことで、排除や差別に関する思考の機会さえも減少させることとなる。「個性＝障がいのあるひと」を「認めた」とした時点で、障がいのある級友に対する無関心を助長し、結果的に、「ひと」が置き去りにされる。「障がい」を「個性」に置き換えることで、「障がいのあるひと」が直面する課題や社会のあり様に対し、何か行動を起こし、解決に向かっているかのような錯覚を生じさせる便利なことばといっても過言ではない。

「個性＝障がいを認める」という言い方、教育方法の弊害に関し、一つの具体的な事例をあげる。筆者が共歩[2]する、自閉症スペクトラムの青年 A 氏に関する一例である。大学 3 回生で自閉症スペクトラムと診断された A 氏は、さまざまな特性[3]に苦労しながら大学生活を送った。それらの特性について、学友たちは、「A は、A のままでいい」ととらえ、また、そう声もかけた。このことばや彼ら・彼女らの A 氏に対する接し方を間近で見ていた筆者は、彼ら・彼女らが A 氏を、ありのままの A 氏として認めていると感じていた。しかし、卒業後、一般就労が難しい A 氏の姿について、筆者に対し「A 氏には、一般就労が難しいのはなぜか」という問いかけがなされた。A 氏の特性を間近で見て、そのあり様を経験してきたはずの学友たちであるが、「個性＝障がいを認める」ことを要求されてきた彼ら・彼女らは、素直なまでに、A 氏の「個性＝障がい」を認め、それが「個性＝障がいのある A 氏」を認めたことと同義となり、交友関係を築いたのである。

---

[2] 「共歩」ということばは、造語である。詳細は、永浜明子・永山亜樹・浜渦辰二（2017）「関係性の変化に伴う『支援』から『共歩』への移行―自閉症スペクトラムの青年との歩みから―」『対人援助学研究』6，27-42. を参照。

[3] 発達障がいや自閉症スペクトラムに関する記述では、「特徴」という語が用いられる場合が多いが、本稿は、「あるものに特別に備わっている性質・特有の性質」『大辞林第三版』を意味する「特性」を使用している。A 氏の特性に関する詳細は、永浜明子・永山亜樹・浜渦辰二（2016）「広汎性発達障がいのある学生の大学生活における困りに関する当事者研究」『日本教育保健学会年報』23，15-24. を参照。

山﨑は、障がいを個性とすることが人の思考の停止をさせるとし、以下のように述べる。

> 「障害を個性」と捉えることで、障害による困難さのみを認識し、すべてを個人の問題として帰結させ、人びとは思考停止できる。障害以外を見る努力をしないで済む。公認化された無関心の態度である。そこに共存の思想はない。一見「温か」に見えるまなざしは、温かな中で行われる排除である（山﨑 2007:12）。

山﨑は、「温かな中での行われる排除」と辛辣であるが、そのようにとらえることもまた難しい。A 氏とかかわってきた多くの学生を含む人たちには、排除という意識も態度をも垣間見ることさえなかった。無関心というわけでもなかった。ただ、「障がい」と「ひと」とのあり様を思考するに至らない、あるいは、洞察のなさとみることはできる。しかし、このような態度は、「個性＝障がいを認める」ことを強いられてきた結果であり、その大きな責は、国が打ち出す方針、「障がい」や「個性」のとらえ方にあるとしたい。また、「障がいの理解」が知識の教授、習得にとどまっている結果でもある。上述の事例では、A 氏の学友らが、障がいに関する知識を有していたことは間違いない。しかし、「知識を有する」ことと「障がいを理解する」こと、ましてや、「障がいのあるひとを理解する」こととの隔たりは明らかである。このことについては、後述する。

このように、「障がい＝個性」に対する批判が多くある一方、障がいを個性だとする見方もある。二歳で失明した楠は、その著の中で、以下のように述べる。

> まず障害を個性として認めよう、生き方として認めようという考え方に賛成です。（中略）ただ、全部個性と言い切ってしまえるかというと、これはちょっと無理があるかもしれないと思うのです。（中略）精神障害の人も急性症状のときなどは、個性だといってしまうと理解されにくい面があるんですよね。だから、個性という部分とそれと区別された部分を明確にして、原点としては個性だということでスタートしたいと思うのです。しかし、個性と一時的な症状との関連がまだ、うまく整理されていないですね（中新井×楠 1998:28-29）。

また、対談の相手である中新井は、以下のように言及する。

> 私も個性の一つだと思っていますが、個性というにはあまりにも厳しい場面にぶち当たるときがあります。（中略）個性としてとらえるにはあまりにもしんどいところついては、どうすれば集団や社会の中でうまく折り合っていけるのか、みんなで考えていかなくてはならないのではないでしょうか（中新井×楠 1998:28-29）。

楠は、「障がい全体」を個性としてとらえ、しかし、その具体的事象である「一時的な症状」は個性としてはとらえない。中新井も同様に、同じ症状、あるいは、障がいであっても、場面によっては個性としてとらえないという。果たして、このように切り分けることが可能なのだろうか。

障がいを個性とみなすことは、障がいといわれるものの要素（症状）を含む。障がい全体は個性とし、一時的であるにしろ、症状を個性としない、あるいは、場面によっては個性としてとらえないというようなことは、障がいのある当事者、周囲の者にとっても、混乱を招くことになる。

筆者とA氏とは、A氏の自閉症スペクトラムという「障がい」、診断の基準ともなる要素、すなわち表出される「特性（事象）」、そのどちらも個性とはとらえていない。A氏の個性ともいうべき絵の才能の一部にA氏の特性が関係していることは間違いない。生きづらさの要因である特性が、A氏の個性を支えているのである。しかし、それをもって、その「特性」もまた「個性」とするかと問われれば、答えは「否」である。

佐貫は、個性を、ひとの存在それ自身のもつ固有性をさす概念としたうえで、次のように述べる。

> 障害をもった能力もまた固有の仕方で自己の存在の固有性を支えるものとなる。そのとき障害を背負った能力もまた、個性を支える力として働く。しかし決して障害そのものが個性なのではない。したがって「障害それ自体が個性である」ということは出来ない（佐貫2006:109）。

小浜が言及したように、A氏の特性は、持って生まれた美点である特長とするには、あまりにもA氏を悩ませ、生きづらさの要因となっている。その特性の一部は、楠のいうA氏の固有性を支えている。筆者らにとって、A氏の自閉症スペクトラムは、自閉症スペクトラムである。特性は、やはり特性のままである。それらすべてを含め、A氏はA氏である。「個性」というべきものがあるとするならば、それはA氏、あるいは、個々のひと、それぞれの存在それ自体ではないだろうか。

「障がい」と「障がいのあるひと」

ここでは、「障がい」と「障がいのあるひと」の異なり、「障がいを理解する」ということばが生む誤解、あるいは、勘違いについて考える。

倉本は、障がいのある若者が「障害を理解してくれる人をみつけなきゃね」という事例をあげ、そのことばにある二つの勘違いを次のように指摘する。

> ひとつは、あらかじめ「理解している人」や「理解しようとしている人」がいるかのように錯覚している点だ。たいていの場合、ことは逆で、関係が進展する中でこそ、なんか分ったり、分かろうという気が起こったりするのではないか。／もうひとつは、理解されるべきは果たして障害なのかという点である。理解が必要なのは、障害などという「部分」ではなく、あなたという「全体」なのではないか（倉本 2008:10）。

山﨑も、「障害を理解することが、個人を理解することではない。障害を理解したことで本人を理解したと思うのは、結局、その人間について知らないのだ」（山﨑 2007:12）と、「障がいの

理解」と「障がいのある人の理解」を区別する。中村は、障がい理解の視点を以下のように述べる。

> 「障害児・者」とかかわる際には、「児・者」を見ずに「障害」を見てしまうのではなく、理解すべきは「障害なのか、児・者なのか」という二者択一的視点からとらえるのでもなく、目の前のその人の全体像に視点をあてた「理解」、その理解に基づいての「かかわり」が真の「障害理解」に必要と思われる（中村 2011:3）。

また、養老も著書『死の壁』の中で、「そもそも知的障害のすべてを本当に『障害』とすべきかどうかも怪しいものです」（養老 2004:190）と述べ、知的障がいのある人全体を指し「障がい」とすることに疑問を投げかける。

上述した事例では、A 氏の「個性＝障がい」を認め、A 氏との交友関係を築いた A 氏の学友たちが、「個性＝障がいのある A 氏」、あるいは、「特性のある A 氏」を理解していたのではないことを説明した。彼ら・彼女らは、特性と呼ばれるものの具体的事象は経験していた。その特性のある A 氏を特別視することも差別することもなかった。また、授業や放課後支援活動などを通じ、障がいや特性に関する知識を有していた。まさに、「個性を認める」教育を受けてきた年代の彼ら・彼女らは、「障がい」に関する知識をもち、「個性＝障がいのある A 氏」を認めてはいたが、障がいのある A 氏という「ひと」を理解していたのではないといえる。

自閉症スペクトラムという障がいに関する知識を得る、あるいは、理解するということは、その診断基準となっている特性がどのようなものなのかを知る、理解するということだろう。自閉症スペクトラムの特性として、聴覚をはじめとする感覚の過敏性・鈍麻性、コミュニケーションの苦手さなどがあげられる。だが、自閉症スペクトラムと診断された人すべてがこの特性を有しているかと問われれば、有している人もそうでない人もいる、となる。「障がい」に関する知識を有し、理解しているが、「ひと」を見ない場合、例えば、自閉症スペクトラムのひとは、一様にコミュニケーションをとることが難しいというスタンスで接することになる。これは、「個」としての「ひと」に対する態度としては、礼を欠いているが、それを親切やていねいと勘違いする者もいる。さらには、知識を有しているという自己の満足感、あるいは、傲慢な態度の振りかざしとなる場合もある。感覚の過敏性や鈍麻性についても同様である。そのような特性があると知っている、あるいは、理解していても、それが具体的にどういうことなのかは、その「ひと」に表出される事象を見ないとわからないのだが、「障がい」のみを理解している者には、知識と事象が結びつかない。例えば、自閉症スペクトラムの特性の一つに感覚過敏があると知っているとする。しかし、知識の理解であるが故、A 氏が料理の中の食材を種類ごとに一つひとつ食べていく姿を見ても、それが味覚や舌の触覚の過敏性だとは理解できず、それと知ったときに大変な驚きを示す。「知識の理解」と「ひとの理解」の異なりである。出会ってきた自閉症スペクトラムの人がそのような食べ方をしなかったからであるとすれば、異なる「個」として見ていない証である。

「障がいに関する知識を有する」ことは、「障がいのあるひとを理解する」こととは分断され

ており、また、「障がいのあるひとを認める」こととは乖離している。「障がいのあるひとを理解する」ことと「障がいのある人を認める」ことにも大きな隔たりがある。さらには、同じ障がいがあるひとであっても、その一人ひとりが個としての「ひと」であり、一人ひとりが異なるということを強調したい。「障がいを理解する」の「障がい」は、あくまで「障がい」の定義や内容、あるいは診断基準などの知識を理解することとなり、「障がいのあるひと」を理解することにはならない。しかし、多くの人は、「障がいの理解」が「障がいのあるひとの理解」であると解し、「ひと」は理解されないまま取り残される。

時間の経過とともに、ことばは変化し、省略・簡略化が生じる。ときに、それは埋めることが困難なほどの誤解や勘違いを招いたまま、人びとの意識、社会の了解として定着する。何気なく使用されることばの意味に対する疑問、異なる文脈におけることばの解釈や咀嚼、社会背景とことばとの関係を思考することなくしては、「理解」は生まれない。「障がいを理解する」は、その顕著な例である。「障がいのあるひと」を語る、表現する場面では、「障がい」ではなく、「障がいのあるひと」と示すべきであろう。

「理解する」「認める」とは

「障がいを理解する」ことと「障がいのあるひとを理解する」ことの違い、誤解や勘違いを述べてきた。では、「理解する」と「認める」とは、どう異なるのだろうか。どのような状態をもって、「理解する」「認める」が成立していると言えるのだろうか。

まず、この二つのことばについて、辞書の定義を確認する。

「理解（する）」は、以下のように定義されている（三省堂大辞林第三版）。

① 物事のしくみや状況、また、その意味するところなどを論理によって判断しわかること。納得すること。のみこむこと。
② 相手の立場や気持ちをくみとること。
③ 道理。わけ。また、道理を説いて聞かせること。
④ 「了解」に同じ。

辞書の定義に従った場合、「障がいを理解する」は、「障がい」の意味するところ、すなわち、その診断基準や特性などを論理的に判断し、わかり、納得することになるのだろう。いわゆる、知識として理解するということである。「障がいのあるひとを理解する」は、社会における障がいのある人の状況を判断し、納得するということとなる。また、社会で人びとに意識されている意味としては、障がいのあるひとの立場や気持ちをくみとることが含まれていると思われる。言い換えれば、障がいのあるひとに対する「理解ある態度」が暗に求められ、人びとがそれを認識しているということである。

障害を理解することについて、倉本は、次のように言及する。

> 社会問題の解決に向けての取り組みの中で用いられるとき、「理解」という語には辞書的な意味を超えた特別な意味が付加されている。ただ、分かる、察するというだけではなく、その結果生じる意識の変化や行動変容、さらには社会の変化そのものをもそこに含んでいるのだ。「性差別についての理解が拡がる」とは、性差別と言うものがあることやその実態について単に知る人が増えるということではない。それを放置すべきものではないと考え、是正に向けての取り組みがなされることをも意味するのである（倉本 2008:11）。

確かに、施策やスローガンなどにおける「障がいの理解」には、倉本が言及する辞書的な定義以上の意味が含まれているのだろうが（含まれていると思いたいが）、人びとに届くときには、辞書的な定義以下の意味となっている。これが、筆者が覚える違和感の要因であろう。施策やスローガンでは、定義以上の意味として、人びとの意識や行動変容、社会の変革までもが含まれたとしても、人びとには、知識の獲得という、理解以前の意味として受け止められている。結果的に、知識の獲得をした時点で、「理解した」と誤解、あるいは、勘違いすることとなる。また、強要され、しなければならない「理解」をしたことへの安堵をもたらす。障がいのあるひとの立場や気持ちをくみとる「理解ある態度」が、不要な親切や失礼なていねいさとなり現れ、マジョリティは自己満足し、障がいのあるひとは尊厳を傷つけられる場合も少なくない。施策やスローガンの文言が、言葉を濁し、漠然としたものである限り、文言と人びととの間に生じることばの意味の乖離は埋まらない。

数土は、「理解できる」を他者への関心から説明する。

> 「理解できる」、あるいは「理解できない」という特徴は、他者の固定された属性ではなく、他者を観察しているものが他者の何に関心を払っているかによって現れたり消えたりするような特徴なのである（数土 2001:242）。

他者を「理解できる」「理解できない」ということばが発せられる場合、それ自体が他者への関心を表している。自分とは異なる誰かの言動を含めた、その人全体を指し、「理解できる」「理解できない」「理解できない人」という使われ方をする。また、その人の言動の一部を指して、「あの人の態度は理解できない」というように使われる。障がいのある・なしにかかわらず、ひとが他者とかかわるとき、その他者の何かに関心が払われない場合、理解できるか否かの結果は別として、「理解」への道は閉ざされる。ここに「障がいの理解」と「障がいのあるひとの理解」との隔たりが生まれる。しかし、「障がいのあるひとを理解」しようとすれば、そのひとに対する関心が必須となる。上述した事例では、「障がい」に関する知識をもち、それを理解していたと思われるA氏の周囲の者の関心は、「ひと」、すなわち、A氏には向かず、「障がいのあるA氏を理解する」には至らなかった。まさに、「障がいの理解」という文言が、「障がいのあるひとの理解」と誤解や勘違いされた事例である。寺田は、「理解とは相互的な営みである以上、相手の立場や状況を分からずに一方的に理解しろというのではかえって溝が深まるのがおちであろう」(寺

田　2008:15）と述べる。「理解」の主体は、自己と他者という二人以上であるということであろう。

さらに、長尾は、「理解」と「わかる」とを区別する。

> 「理解できた」というのは、他人からくわしい説明をうけ、それを論理的にわかることであると考えられる。つまり、これまで知らなかった知識を与えられ、それが論理的に自分のもっている知識と整合的であるという場合に、理解できたということになる。／「わかった！」というのは、知識を得たのではなく、自分のもっている知識によって、ある状況が解釈できたという場合である。そのような場合には、与えられたヒント以上にくわしく理由を説明してもらう必要はまったくなく、自分の頭のなかに説明の道すじが明瞭に浮かび上がっているのである（長尾 2001:239-140）。

「わかる」は、辞書では、「①物事の意味・価値などが理解できる。②はっきりしなかった物事が明らかになる。知れる。③相手の事情などに理解・同情を示す。④離れる。分かれる」（三省堂大辞林第三版）と定義されている。長尾がいう「わかる」は、「②はっきりしなかった物事が明らかになる。知れる」を意味していると思われる。筆者の中でも、「理解する」と「わかる」とには違いがある。共に歩み、10 年目となる A 氏の特性、その特性が表出する条件や要因、特性による何か普段とは異なる様子の A 氏の内実について、理解できていると思っていることは多い。A 氏が何かに戸惑う、悩む、突然無口になるなどの場面では、A 氏の内面で何が生じているのか「わかる」のである。特性や A 氏のある部分を「理解している」とは明確に異なり、「わかる」のである。長尾が言及する、「説明の道すじが明瞭に浮かび上がる」感覚ではないが、知識を集めることも選択することも、過去の状況と照らし合わせることもなく、自然に頭に浮かびあがり、「わかる」のである。まるで、パズルの最後のピースがピタッとそろうような感覚である。「わかる」は、日常では気軽に使われるが、実は、「理解」よりさらに進んだ、言い換えれば、「理解」が前提条件となるようなことではないだろうか。障がいに関する知識を獲得し、一つひとつの特性を一人ひとりのひとの中にていねいに見て、さらに、幾度となく、その特性がそのひとに表出される場面を共に体験してはじめて、「わかる」という感覚にたどり着く。ただ、日常では、「わかる」は「理解」よりもさらに安易なことだと思われてしまう可能性をもつことばでもあり、ことばの選択の重要性に改めて気づかされる。

次に、「認める」ということばはどうか。「認める」は、以下のように定義されている（三省堂大辞林第三版）。

① 目にする。見てその物の存在を確認する。
② 見て判断する。
③ 申し出・意見などについて、それを適正・妥当であるとする。
④ 確かにそうだとして受け入れる。
⑤ その物事がそれだけの価値をもつと判断する。評価する。

⑥　よく気をつけて見る。

「障がいを認める」は、どの意味になるのだろうか。施策やスローガンの「認める」は、上記辞書における「見てその物の存在を確認する」は言うに及ばす、「障がいのあるひとを認める」の場合は、この意味に加え、「確かにそうだとして受け入れる」が含まれる。また、上述の「理解」と同様、「受け入れる」は、「否定しない」に留まらず、人びとの意識の変化、行動変容、社会の変化を含む、辞書以上の意味を有していると思われる。

松田は、「『多様性と認め』合うということは、決して、好意的に受け入れることを求めているわけではなく、そのままを無条件で認め合うこと、否定しないこと、居てもいいこと、混ざっていいことであるはずだ」「違いを他者と共有し合意しあうというつながりかたは（つまりは多様性を認め合う）」（松田 2018:46）という。松田の考える「認める」は、施策やスローガンにおける「認める」に対する多くの人の意味解釈と一致している。すなわち、多くの者にとっての「障がいのあるひとを認める」は、「障がいのあるひと」を「否定しない」「居てもいい」「混ざっていい」と同義である。そういう意味においては、否定せず、混ざっていいという環境は、ゆっくりではあれ、進展の方向にあるのではないだろうか。だからこそ、「否定しない」「居てもいい」「混ざっていい」という意味において「認めた」時点で、多くの人が責務を果たした気になる。これが、本当に「認める」ことなのだろうか。「否定されない」「居てもいいとされる」「混ざっていいとされる」ことで、障がいのあるひとは生きやすくなるのだろうか。松田の意味する「認める」は、表面的・消極的な定義であるが、障がいのあるひとを理解する、共生する、の入り口となる行為とはなるであろう。また、障がいのある・なしにかかわらず、松田の指摘するように、他者「そのままを無条件で認める」ことなど可能なのだろうか。「否定しない」「居てもいい」「混ざっていい」とは異なる次元であり、人びとの認識とは一致していない。

一方、小島は、アーミッシュの歴史教育の視点から、「認める」を以下のようにとらえている。

> 彼らの文化がアメリカにおいて認められているのは、多文化を理解するという大義というよりも、むしろ、「市民的自由」の観点において要因を見出すことができると考える。（中略）多様性を認めるということは、単純にすべてを受容するということを意味するのではなく、様々な次元における市民的自由の獲得に対する主張に向き合い保障するということであると考える（小島 2013:74）。

「市民的自由」の獲得は、「否定しない」「居てもいい」「混ざっていい」とは大きく異なる。誰しもがもっている市民としての権利を、マイノリティであるが故に剥奪されないという強い意味をもつ。これが、「障がいのあるひとを認める」ということではないだろうか。本来、施策やスローガンにはこういう意図が含まれているのではないだろうか。しかし、実際は、多くの者が松田のいう「認める」を「認める」としているが故に、障がいのあるひとや多様なひとが認められる社会が築かれつつあるとの誤解や勘違いに陥る。本来の意図や意味と人びとの意識はずれて

おり、したがって、達成とする基準、達成とする社会の姿も乖離しているのである。「理解」「認める」の誤解や勘違いが正されることなく進めば、内実が伴わないまま、近い将来、「障がいのあるひと認める社会の実現」が宣言され、人びとは満足し納得するのであろう。しかし、そのような社会では、依然「ひと」は取り残されたままとなる。

ここまで、「障がいのあるひと」を軸に考えてきたが、小島のいう「様々な次元における市民的自由の獲得に対する主張に向き合い保障する」(ibid.:74) は、障がいのある・なしにかかわらず、すべてのひとに対してである。ひとは、一人ひとり異なるという視点に立てば、「障がいのあるひとを認める」などということばは不要である。これが理想論とされるならば、せめて、「多様性」「共生」という美辞麗句で覆い隠すのではなく、「差別」「偏見」という直接的なことばで表現すべきである。障がいのあるひと、少数者とされるひとへの偏見や差別が根づよく存在するという事実を提示し、問題の本質を問うべきである。ひとの尊厳を奪う権利をもつ者など存在しないという、当たり前でありながら、実現不能なひとの弱さについて考えるべきである。

倉本は、私的なコミュニケーションの問題について言及する。

> 人と人とが出会い、関係を築いていく過程には、数限りない分かりあえなさとの格闘が控えている。そのひとつひとつを乗り越えたり、やりすごしたりすることにより関係は深められていく。そこはすべてがオーダーメイドの世界なのだ。障害のあるなしにかかわらず、時に傷つけ、傷つけられながら、手探りでつながりを確かめ合うしかないのである。／ところが、障害の理解を促進する取り組みの一環としてすすめられてきた福祉教育や啓発活動の一部には、そうした人間関係のダイナミズムと複雑さ、他者理解の難しさに想像力を働かせることなく、プライベートな関係にまで障害の理解という概念を機械的に持ち込もうとする傾向が認められる（倉本 2008:13)。

幼いころから、ひとはひとと喧嘩をする。言い争いをする。ときには、取っ組み合いもする。自己と他者の異なりを感じるからこそ、摩擦が生じる。ひとは、他者が自己とは異なる存在であることを幼いころから認識し、経験を重ねながら、その違いについて思考していく。自己とは異なる他者との喧嘩や言い争い・仲直りを繰り返し、関係を深めていく。それが、「個性を認める」「弱い人・障害のある人にはやさしく」と教えられ、強制されたときから、次第に、障がいのある友人は、無条件で認められなければならない、すべてを許容しなくてはならない存在として意識化されていく。障がいのある友人との喧嘩や言い争いはタブーとなっていく。このような大人のあり様、行政の姿勢、教育方針が、障がいのあるひととの関係の構築を阻んでいることは明らかである。「障がい」「障がいのあるひとを理解する・認める」という文言が、障がいのないひとにとって、障がいのあるひとに対する大きな壁となる。障がいのある・なしではなく、一人ひとりのひとを理解し、認める。そのうえで、障がいのあるひとに対する偏見や差別の存在、ひとがどうあるべきかを考える機会を多くもつことが重要である。「障がいがあるから」「少数者だから」理解する・認めるのではなく、すべてのひとが、理解され・認められる存在であるという本質を

教育、社会的メッセージの軸とすべきである。

理解しなければならないのか

「障がい」ということばのすり替え、主体や内実が提示されず、強制的に求められる「理解する・認める」、その結果として、表層的な「理解する・認める」が人びとを安堵させ、「障がいのある人の理解」が進んでいると錯覚することを述べた。最後に、「理解する・認める」の先に「共生」「共生社会」が実現されるというニュアンスで語られることへの違和感について考える。

A 氏の特性、その特性が表出する条件や要因、特性による何か普段とは異なる様子の A 氏の内実について、理解できていると思っていることは多いと述べた。理解できているではなく、理解できていると筆者が「思っている」にすぎず、理解できているとは断言できない。未だ、「わからない」ことも多く、この先もそうであろう。では、この「理解できない」「わからない」状態が問題なのだろうか。理解できなくとも、わからなくとも、筆者と A 氏は共に歩み続けている。筆者らは、互いにすべてを理解できなくても、理解できないままの互いでいいと考えている。互いに理解できない溝があるからこそ、間主観的な価値観が創造され、共歩が可能となっている。ただし、ここでいう「認める」は、すべてを許容するというような窮屈なものでもなく、また、「居てもいい」というような表層的、消極的な「認める」ではない。しかし、複雑で難しいものでもない。互いが独立した「個」であることを認め合い、互いを尊重し、互いの尊厳を奪わない。そんな当たり前のことが、「認める」であり、それが基軸となり、「共生」は成立する。

山﨑は、社会の変化に伴う話し合いの土壌の減少により、相互理解できない他者、たとえ時間をかけて話し合ったとしても互いを完全に理解できないような他者との共生を指摘し、「『理解できない』他者を受け入れるとき、『理解できない』他者を『話し合えば理解できる』存在としてではなく、あくまでも『理解できない』存在として受け入れることで、他者と共に生きることは可能である」（山﨑 2007:20）と述べる。数土も、共に生きるために、理解できない状態を理解できた状態に変えなければならない苦痛、その苦痛により引き起こされる他者の強制的排除に言及し、「理解できない」状態を「理解できないまま」にして共に生きていくことの模索を提示する（数土 2001:238）。数土の指摘は、ひとの理解できない「状態」を指すが、山﨑の場合、理解できない「ひと」そのものを指す。それでは、「理解できる」他者と「理解できない」他者の二分になってしまう。そこには、「障がい」とはまた異なる形の線引きが生じる。ひとに対し、「理解できない」という完全な枠組みを作ってしまっていいのだろうか。数土は、理解できない他者について以下のように述べる。

> 私たちは、「理解できない」ことをしばしば問題視し、あたかもそれが特別なことであるかのように思いたがる。それゆえ、同じ他者を「仲間」と「敵」に、すなわち「理解できる」他者と「理解できない」他者に区別し、異なる態度で社会的に接しようとする。しかし、そのような性向によって、問題の一般性が失われてはならない（数土 2001:243）。

他者の理解できない「部分」「状態」を「理解できない他者」とみなした場合、数土がいうような他者の区別、排除が起きる。しかし、「部分」「状態」としてとらえれば、二分は生じない。では、「理解できない部分・状態のある他者」とどう生きていくか。数土は、「理解できない」他者を「理解できない」他者として受け容れた上で他者と共に生きていく方法は、他者を受け容れた上で相手に対して主張することであるという（ibid.:239）。筆者とA氏とは、互いを「理解できない」と認識しながら、「理解できないひと」ではなく、「理解できない部分もあるひと」としている。そこには、断定ではなく、「理解しよう」「理解したい」という思いが含まれる。「理解できない」と枠をはめた他者と、「理解できないが理解しよう・理解したい」他者とは異なり、互いがつくりだす様相も新しい価値観も異なることは間違いない。A氏は、筆者との歩みから、「理解」について、「理解には、理解しないと理解できないがある。せんせい[4]の理解できないという言い方の中には、プツリと切れていない感じがある」と言う。理解しようとする姿勢で向き合う「理解できない」を意味している。筆者とA氏に限らず、ひとは他者を理解できないからこそ、その関係性が常に変わっていくのではないだろうか。もし、理解できる他者が存在するのであれば、その時点で、その二者の関係性は固定化されたものになる。理解できないからこそ、理解したい・理解しようとする他者への関心が生まれ、ひとのあり様も変わり続けるのである。

「理解」や「認める」が叫ばれてきた背景には、障がいのあるひと、少数者とされるひとに対する偏見、蔑視、差別の歴史がある。しかし、障がいのある・なし、少数者かどうかにかかわりなく、他者を認める、すなわち、他者を「個」として尊重し、その尊厳を奪わないという自明のことを教育や施策の基盤におくことで、属性による区別が不要となり、偏見、蔑視、差別に抵抗する力となる。「共生」でなくとも、互いを尊重し、尊厳を奪わない、そんな「共存」でもいいのではないだろうか。

（ながはまあきこ　立命館大学スポーツ健康科学部）

引用文献

ハタノ・テルミ・リリアン（2011）「在日ブラジル人を取り巻く『多文化共生』の諸問題」.

小浜逸郎（1999）『「弱者」とはだれか』PHP研究所.

小島静（2013）「アーミッシュの歴史教育――アメリカの多様性理解の観点から――」『グローバル教育』12，66-76.

倉本智明（2008）「障害を理解するとはどういうことか」『ノーマラーゼーション：障害者の福祉』28（2），10-13.

松田康子（2018）「『多様性を認め合う』環境創出への課題と展望」『臨床教育学研究』6，35-53.

森正司（2001）「差異としての『障害』について――ドゥルーズの差異の哲学を手がかりとして」『臨床哲学』3，102-119.

[4] 筆者に対するA氏の呼び方

中新井澪子×楠敏雄(1998)「障害とは何か」楠敏雄編『自立と共生を求めて――障害者からの提言』解放出版社，11-32.
長尾真（2001）『「わかる」とは何か』岩波新書.
中村義行（2011）「障害理解の視点――「知見」と「かかわり」から――」『佛教大学教育学部学会紀要』10，1-10.
中西正司・上野千鶴子（2003）『当事者主権』岩波新書.
佐貫浩（2006）「個性論ノート（2）――「所有」と「存在」の二つの様式と個性のありようの検討」『生涯学習とキャリアデザイン』3，99-113.
寺田純一（2008）「障碍理解と言うけれど」『ノーマラーゼーション：障害者の福祉』28(2)，14-15.
植田晃次・山下仁編『「共生」の内実』三元社.
山﨑裕子（2007）「障害を『理解する』とは何か？――生き方の問題としての問い直し――」『第29回（2006年度）法政大学懸賞論文優秀論文集』1-31.
養老孟司（2004）『死の壁』新潮社.

Fallacy of ‘Understanding and Accepting Diversity’

Akiko NAGAHAMA

We often see and hear the word “personality,” “diversity,” and “symbiosis.” These words are beginning to be mentioned in the philosophy of administrative and educational institutions. In many cases, they are used with the phrase “to understand” or “to notice” such as “to understand individuality,” “to notice individuality,” “to understand diversity,” and “to notice diversity.” Also, societies that people understand and notice “individuality” and “diversity” are often said to be “symbiotic societies.” Why do I feel strange about these phrases and composition? Is the personality and diversity understood and noticed? Or started to be understood and noticed? In real life, how can we feel that realization? Who understands and notices individuality and diversity? What is the relationship between ‘understanding’ and ‘noticing’? If people understand and notice individuality and diversity, will “symbiosis” or “symbiotic society” be realized? Because these phrases are often used, it seems that many people are mistaken as a society that understands and notices individuality and diversity is being built.

In this paper, first, it is confirmed that “diversity” is a replacement of “disability” or “minority,” and that the majority is the subject and the minority is the object. Then, what kind of thing is “to understand” or “to notice” individuality and diversity, the factor of discomfort mentioned above and the relation of words are considered.

「キーワード」
障がい、個性、多様性、理解する、認める